

持続可能な社会構築に向け、学校や地域での環境教育の実践者の資質向上やESD活動の連携を支援します。

## 1. 事業目的

- ①環境教育等促進法等に基づき、法に定める事務を着実に実施するとともに、学校、家庭、職場、地域等における環境教育を充実させることで、地域循環共生圏の基盤形成を行います。
- ②ESD推進のための全国的なネットワークを整備し、そのネットワークを活用することで地域・分野・世代を超えた連携による環境教育を推進します。

## 2. 事業内容

①学校教職員、家庭において環境学習を行うとする両親、また環境について学ぼうとする子ども達など幅広い層を対象とした普及啓発を実施するため、環境教育室ホームページの運営等を行います。

また、文部科学省等関係省庁等と連携して、地方公共団体等のニーズを踏まえた環境教育を推進するための研修や環境カウンセラー制度の運用等を行い、地域での環境教育を実践するリーダー的人材を育成します。

②様々な主体が参画・連携する地域活動の拠点を形成し、地域が必要とする取組支援や情報・経験を共有できるESD活動支援センターの体制を整備し運営します。

また、地域でのネットワークのハブとして地方ESD活動支援センターを全国8箇所に整備し、ESD活動支援センターと協働・連携して、ESD推進ネットワークの構築に向けた取組を行います。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成26年度～令和5年度

## 4. 事業イメージ

持続可能な社会づくりに主体的に参加しようとする意欲を育てるため、地域資源を活用した体験活動による環境教育を推進



### ESD推進ネットワークによる活動の支援

